

平成25年2月13日

報道各位

島原市長 古川 隆三郎

(公印省略)

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止することになりましたのでお知らせします。

記

指名停止業者名	島原市湊町104 白山電器	指名停止の期間	指名停止期間 平成25年2月12日 から 平成25年5月11日 まで 3ヶ月
理由	島原市発注の「コンピュータウイルス対策ソフト」の入札（平成25年2月8日入札）において、落札決定者と決定されたにも関わらず、入札金額の誤記を理由に契約を辞退したため。		
島原市入札参加資格者 指名停止の措置基準 第2条第1項 別表第2第10号 [不正又は不誠実な行為]			